

平成26年度障害者支援施設けやきの村事業報告書

障害者支援施設として快適な環境のもとで、個人の尊厳が最大限に尊重され、自己決定に基づくその人らしい生活の実現をめざすとともに、地域生活を支える多様な事業の展開と就労に関する支援を充実させ一般企業への就労を含めた社会経済活動への参加を促進するなど、利用者の自己実現をめざした支援を行うため、「平成26年度社会福祉法人けやきの村事業計画」に基づき、それぞれの分野において関係法令に則った適正なサービスの提供と質の向上に努め、次の各項目にそって事業を行いました。

1. 実施した障害福祉サービス事業

(1) 生活介護事業

利用者が自己決定に基づいたその人らしい生活を営むことができるよう、入浴・排泄及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行いました。

(2) 就労移行支援事業

利用者の就労に対する意欲を十分に尊重し、生産活動その他の活動を通して、就労に必要な知識および技能の習得及び地域生活に必要な能力を身に付けるため、必要な訓練・実習その他の便宜を適切かつ効果的に行いました。

(3) 就労継続B型事業

利用者の働きたいという意欲を十分に尊重し、その人に合った生産活動の場を提供するとともに社会生活における習慣の体得と技能の習得ができるよう、必要な訓練およびその他の便宜を適切かつ効果的に行いました。

(4) 施設入所支援事業

利用者が日中活動と併せて夜間においてその人らしい生活を営むことができるよう、入浴・排泄及び食事の介護等の便宜を適切かつ効果的に行いました。

(5) 短期入所事業

居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により短期間の入所を必要とする障害者に対し、短期間の入所をさせ入浴・排泄および食事の介護等の便宜を適切かつ効果的に行いました。

(6) 訪問介護・居宅介護事業

障害者自立支援法及び介護保険の理念のもと、利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言その他の生活全般に援助を適切かつ効果的に行いました。

(7) 特定相談支援事業

障害福祉サービス利用者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画作成にあたりケアマネジメントの手法によるきめ細かな支援を行いました。

2. 運営管理及び諸会議等

(1) 施設は、契約に基づいた利用者本位の支援の提供を基本とし、次の環境整備を行ったほか、下記の寄付物品をいただきました。

〔環境整備〕

- ①旧館廊下網戸取付工事
- ②ナースコール設備ハンディーナース増設
- ③空調機GHP 室外機等修理
- ④太陽光パネル点検用タラップ取付工事

〔物品購入〕

- ①通所用ロッカー購入（2台）
- ②送迎用車両購入（中古車2台）
- ③パソコン更新（リース契約、デスクトップ4台、ノート15台）

〔寄付物品〕

- ⑤液晶テレビ寄贈（福島市市民懇話会・パナソニックAVCネットワーク労働組合様）

〔補助事業〕

- ①太陽光発電設備整備工事
（平成26年度福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業）
- ②リフト付き車両1台（日本財団補助事業）

(2) サービス提供の主体として、利用者の選択に十分に答えることができるよう、サービスの質の向上を図るため「福祉サービス第三者評価基準」をもとにサービスの自己評価を行いました。

(3) 個別支援計画策定会議を開催し、利用者の生活の質を重視したその人らしい快適な生活が送れるよう、利用者個々の状況及びニーズに基づいた個別支援計画書を作成し、計画に基づいた適切なサービスの提供に努めました。

個別支援計画策定会議開催回数；85回（生活介護；40回・就労支援；45回）

(4) 施設の適正な運営および行事等の計画立案のため次の会議を開催しました。

マネジメント会議；13回

(5) 公正・公平な事業運営と利用者のサービス選択に資するため、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表および事業報告書等の開示を行うとともに、法人機関紙として「けやきの村便り」を3回発行しました。なお、平成26年3月31日に開設した公式ホームページを積極的に活用し、情報提供・情報開示を行いました。

(6) 福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を汲み上げ、利用者と施設が対等の関係を築くとともに利用者本位の福祉サービス提供を実現するために苦情解決委員会を開催し、苦情解決体制の充実に努めました。

苦情解決委員会；平成26年6月11日開催

平成26年度における苦情については、下記のとおりである。

苦情受付件数；1件

苦情申し立て者；利用者のご家族

苦情受付日；平成27年2月21日

苦情内容；職員の対応に関する事項 1項目

苦情解決結日；平成27年2月23日

(7) 利用者が施設において、安心・安全な生活が送れるよう、ヒヤリ・ハット・事故報告書による未然防止および再発防止に努めるためにリスクマネジメント委員会を開催しました。

ヒヤリ・ハット・事故報告件数；52件（前年度比3件増）

〔内訳〕転倒～33件（前年度比3件増）・外傷～7件（前年度比2件減）

破損等～3件（前年度比3件増）・接触～3件（前年度比1件増）
火傷～0件（前年度比2件減）・誤飲、誤嚥～1件（前年度比増減なし）
その他～5件（前年度比増減なし）

上記の52件のうち、平成25年3月11日付24自第4657号福島県障がい福祉課長名で通知のあった事故に該当する事故件数 ⇒ 0件

(8) 障害者の虐待防止に努めるため、全職員（47名対象、無記名）を対象に「利用者一人ひとりの尊厳を守った接し方チェック表」を活用し調査（平成26年4～5月）を行いました。その結果、前年度の調査と比較して改善されている事項もありましたが、今回は無記名ということもあり全体的に厳しい結果となりました。利用者や同僚職員等に対する十分な説明がないために誤解を生じたケースや、職員間での意思統一が図られていないケース、又職員としての守秘義務を逸脱するようなケースも明らかになりました。そのため各課でこの結果を職員に周知するとともに、職員一人ひとりの倫理観の確立、虐待の理解が図られるよう、6月25日に「ふくしま障害者虐待防止センター職員による虐待防止研修会」を開催しました。

調査結果の概要（自分自身も含め「ある」とチェックされた項目のうち上位3項目

自分自身；①利用者呼び捨てやあだ名で呼んでいる。又は「ちゃん」付けで呼んだり、「さん」付けをしないで呼んだことがある。

②利用者に対して命令口調になったり、大声で叱責したことがある。

③利用者を長時間待たせたり、放置したことがある。

他の職員；①利用者呼び捨てやあだ名で呼んだり、又は「ちゃん」付けで呼んだり、「さん」を付けずに呼んでいる場面を見たことがある。

②利用者の言葉や歩き方を真似ている職員を見たことがある。

③利用者に対して食事を抜いたり遅らせたり、失禁を理由に水分を制限するなど、利用者の好ましくない行動に対し、制裁的な行為をしているのを見たことがある。

(9) インフルエンザやノロウイルスなどの感染性胃腸炎の予防に細心の注意を払い、感染を未然防止に努めた結果、昨年度のような集団発生はなく、通所利用者1名、職員2名の罹患に止めることができました。

(10) 職員の資質向上の観点から、積極的にOFF-JTを活用しました。職員の研修会の参加については、福島県社会福祉協議会研修センター主催の研修会を中心に参加し職員の資質の向上に努めました。併せて、法人主催の新任職員研修会にも参加するとともに、本年度は、毎月勉強会を開催しました。なお、研修結果の報告については、復命書を提出する方法で実施しました。

外部研修会参加状況；福島県社会福祉協議会主催研修会	24回	34名
社会就労センター協議会関係研修会	3回	7名
身体障害者施設協議会関係研修会	5回	16名
その他の研修会・セミナー等	26回	36名
内部研修会参加状況；法人主催 新任職員研修会	1回	6名
普通救命講習会	2回	8名
新任職員就業前研修会	1回	9名
施設主宰 勉強会	12回	246名

喀痰吸引研修(第三号研修)(特定の者対象)修了者(認定特定行為業務従事者認定証交付者)3名

喀痰吸引研修(第一号、第二号研修)(不特定の者対象)修了者(認定特定行為業務従事者認

定証交付者)1名

(11) 職員の労働安全衛生については、労働安全衛生に関する福島労働基準監督署の定期調査の結果、以

下の指摘がありそれぞれ対応しました。

- ①腰痛予防対策として、入浴介助労働従事者について、「腰痛予防ガイドライン」に基づく教育を定期的に行うこと。
⇒平成26年度において「腰痛予防ガイドライン」等を使用した自己研修を実施しその結果を報告書として提出させました。
- ②産業医及び衛生管理者の選任、衛生委員会の設置について、対象事業所であるので改善すること。
⇒平成26年6月、産業医を阿部三千男氏（整形外科医）に委嘱しました。
⇒衛生管理者については、第二種衛生管理者の資格試験を受験させ、職員1名が合格、平成26年3月7日に免許証が交付され、福島労働基準監督署に選任報告をしました。
⇒第1回の衛生委員会を平成26年7月16日に開催し、以降毎月開催しました。
- (12) 福島県北地区における身体・知的・精神の三障害の施設・事業所・団体との連携を強化し、地域の中での福祉施設として、福島県北地区障がい福祉連絡協議会、福島市自立支援協議会および伊達市自立支援協議会に参加し、その一翼を担いました。
- (13) 平成26年度福島市障がい者週間記念事業の実務担当者として職員（2名）が参加し、障がい者週間の啓蒙活動に寄与しました。
- (14) 中野地区展覧会の実行委員として職員（1名）が参加し、企画・運営に参画し、地域活動を支える団体としてその一翼を担いました。
- (15) 平成20年度より推進している「花いっぱい運動」を展開し、花と緑を大切にしたい潤いのある毎日を目標に、そこに住む人・そこに働く人、そしてそこに訪れる人に「癒しと安らぎ」を与えられるよう努めました。
- (16) 原発事故に伴い社会福祉施設においても節電に対する取組みが求められるなか、平成26年度においても省エネ対策チームを中心として「省エネ、節電運動の推進・ご協力をお願い」を掲示するとともに、こまめな消灯やアイドルリングストップ、空調温度の管理、自動ドアの電源オフなどの対策を行い、節電に努めるとともに、経費の節減・地球に優しい環境づくりに努めました。
- (17) けやきの村三つの定め「利用者に質の高いサービスを」・「職員の生活安定」・「けやきの村の経営の安定」を基本として、全職員が意識を共有し、働き甲斐のある職場づくりに努めました。

3. 利用者へのサービス提供について

(1) 生活支援

- ①利用者の生活の質を重視したその人らしい快適な生活が送れるよう、利用者個々の状況およびニーズに基づいた個別支援計画書を作成し、計画に基づき適切なサービスの提供に努めるとともに、適切な時期にモニタリングを行い、利用者の実情に沿った計画の見直しなど、きめの細かいサービス提供に努めました。
- ②グループワークの場を活用し、対人関係におけるマナーと円滑な人間関係の形成や施設運営・給食に対する意見・要望を汲み上げました。
- ③日中活動としての創作活動（毎月第3木曜日）や喫茶（毎月第3月曜日）・アニマルセラピー（5月、9月、3月）、朗読会（12月、2月）等レクリエーションメニューの充実を図り、自発的に参加する機会を提供するとともに、社会的な活動への動機付けとなる支援に努めました。

(2) 健康管理

- ①利用者の健康維持のため、利用者個人の障害程度や健康状態を把握し、日常の観察を密にして定期健康診断等を実施するとともに、嘱託医及び医療機関等との連携を行い、疾病の早期発見・治療に努めました。

・健康診断の実施

胸部レントゲン検査 受診者； 76名（就労～8月 6日実施，生活～8月 6日）

心電図・肝機能検査等 受診者； 100名（全体～9月11日実施）

貧血・尿・血糖検査等 受診者； 99名（全体～9月11日実施）

// （第2回目）受診者； 101名（全体～3月 5日実施）

・嘱託医の出務

生活介護～厚生会クリニック 毎週1回

就労支援～後藤医院 毎月2回

・機能訓練の実施 毎週2回

（平成27年1月より理学療法士を正規職員として配置。個別リハビリテーション計画に基づき毎日実施）

・体重測定 毎月実施

・インフルエンザ予防接種 97名接種

・入院の状況

延べ入院者数 28名（実人員 8名）

②インフルエンザ及びノロウイルス等の感染予防対策として、食堂ホール，就労玄関に「電子式空気清浄機」（塩素系除菌水（ソリューション・ウォーター）を噴霧できる空気清浄機（リース対応）を、1F，2Fケアカウンターに同様の「ソリューション霧化器」を設置するとともに、廊下やトイレ前，居室前の施設内各所に手指消毒用速乾性アルコール液を配置するなどしました。

③利用者の健康に関する個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法等関連する規則を遵守し、健診結果や通院状況などの健康情報は適正な取扱いの確保に努めるとともに、利用者の情報を他の医療機関等と上手く共有し、継続的な治療と看護に生かしました。

（3）給 食

①献立は十分な栄養と変化に富んだ内容とし、また調理にあたっては利用者の嗜好や身体的条件による咀嚼や食事動作の障害を十分に考慮し、利用者に満足してもらえる給食の提供に努めました。

・嗜好調査の実施（12月8日～22日）

・給食委員会の開催 毎月実施

・選択メニューの実施 年49回

・鍋物の日の実施 年 2回

・バイキングの実施 年 2回

・治療食等の実施

脂質コレステロール食 15名

カロリー制限食 5名

塩分制限食 10名

刻み食 15名（うち通所者3名）

超刻み食 7名

・食品自主検査，検便，厨房内清掃は、給食業務委託業者において実施しました。

・防鼠，防虫施行管理業務は、委託業者において実施しました。

②災害発生時における復旧時までの非常備蓄品として、アルファ米・保存水・レスキューフーズ等の食品、簡易食器（紙皿・紙コップ・割り箸等）等を概ね4日分準備しました。

③入所利用者の栄養健康状態の維持や食生活の向上を図るため、個別の栄養、健康状態に着目した栄養ケアマネジメントを実施するため、個々の利用者とのアセスメントを踏まえた栄養ケア計画

策定のため、栄養ケアマネジメント会議を49回開催し、生活介護利用の入所者53名、就労系事業利用の入所者26名の計画を作成した。

(4) 就労支援

①就労継続支援B型事業所においては、利用者の障害状況や適性、地域の実情や景気動向を十分に勘案して作業種目を選定し、個別支援計画に基づき支援を行いました。

②工賃向上に向けた取り組みとして、主なものとして以下のことを行った。

- ・毎月の月例会において利用者に対し工賃向上の取り組みについて説明を行った。
- ・自主生産品として「へちま」の栽培
- ・新規作業として布製品加工（三景）（5月～10月）
- ・新規作業としてフルーツキャップ（丸三化成）（10月～）
- ・新規作業としてサーモスタット加工（福仲製作所）（2月～）
- ・ダイレクトメール、印刷物の封入作業（青松苑との共同受注）
- ・年賀状印刷の一般顧客からの受注（11～12月）
- ・福島県授産事業振興会より印刷物の受注
- ・福島県赤十字血液センターより名刺印刷の受注
- ・福島県障がい福祉課より「自殺予防キャンペーン」タスキ製作の受注
- ・平成26年度障がい者就労施設等製品の展示・試食会に出展（1月20日）
- ・施設外就労に向けての現場見学（ワークショップろんど）及び施設内での作業実習の実施
- ・施設外就労として、アパートの定期清掃の業務を（有）野田鉄工所と契約（平成27年度より実施）
- ・福島市に「障害者就労施設からの物品調達契約希望者登録申請」（委託業務・印刷）を行い、2月5日受理
- ・福島市で行う「展示販売コーナー」への出店希望を提出（平成27年度より実施）

③就労移行支援事業所においては、利用者の一般企業への就職を目標として、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連携を図り、求職活動の支援に努めました。また、利用者の就労に関する適性や要望に応じた職種での職場見学の実施や特別支援学校および養護学校等の連携に努めました。

- ・一般企業等就職者数；1名
- ・ハローワーク登録者数；8名
- ・障害者就業・生活支援センター登録者数；5名
- ・企業採用試験等応募者数；5名
- ・フォローアップ支援（職場訪問）者数；4名

④将来の就労継続支援B型事業所および就労移行支援事業所の利用につなげるため、下記のとおり養護学校の生徒の実習を受け入れました。

- ・福島県立大笹生養護学校 高等部3年生 1名
- ・福島県立郡山養護学校 高等部2年生 1名
- ・福島大学附属特別支援学校 高等部3年生 1名

⑤地域移行を目標とした訓練として「地域生活体験」を実施しました。

- ・総合体験（宿泊；1泊2日）3回 参加者；8名
- ・調理体験 1回 参加者；5名
- ・社会資源体験 2回 参加者；2名

※年間事業収入額（新体系移行後）

年 度	年間事業収入額	年 度	年間事業収入額
平成26年度	12,657,290円	平成22年度	10,950,015円
平成25年度	10,905,022円	平成21年度	11,101,596円
平成24年度	12,152,621円	平成20年度	12,842,454円
平成23年度	12,133,366円	平成19年度	15,232,222円

※平成21～26年度事業別平均工賃額

事業所区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
工賃引上げ計画目標工賃	14,520円	17,300円	20,900円	15,500円	18,000円	20,000円
就労継続支援B型事業所	10,776円	12,743円	14,795円	14,605円	12,854円	14,228円
就労移行支援事業所	9,417円	11,106円	16,394円	16,925円	9,081円	8,237円
生活介護生産活動事業	349円	301円	332円	477円	707円	532円

※平成24～26年度工賃引上げ計画書による目標工賃額

事業所区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
工賃引上げ計画目標工賃	15,500円	18,000円	20,000円

(5) 各種訓練等の実施状況

①介護外出（一人では外出できない利用者のための訓練）

- ・生活介護 実施回数；22回 63名参加（実人員；36名）
- ・就労支援 実施回数；9回 18名参加（実人員；4名）

②バスハイク

- ・生活介護 実施回数；6回 30名参加（NHK 福島放送局、福島市役所等）
- ・就労支援 実施回数；1回 7月5日（松島方面）利用者～15名、父兄～4名参加

③一泊旅行

- ・生活介護 実施回数；3回 8名参加（福島市リッチモンドホテル西口）
- ・就労支援 実施回数；1回 11月7～8日（仙台、秋保温泉方面）
利用者～23名、父兄等～6名参加

④ゴールデンウィーク・お盆休暇・年末年始休暇の帰省状況

- ・ゴールデンウィーク 22名
- ・お盆休暇 35名
- ・年末年始休暇 34名

(6) 父兄参加・地域開放行事の実施状況

- ①花見会（4月26日実施）
- ②盆踊り大会（8月7日実施）
- ③けやき祭（9月28日実施）
- ④芋煮会（10月18日実施）

(7) 対外行事等への参加状況

- ①三井流舞踊感謝大会（4月6日）10名参加
- ②福島県障がい者総合体育大会（5月18日）11名参加

- ③曙ブレーキ納涼祭 (7月26日) 11名参加
- ④福島市障がい者スポーツ大会 (10月11日) 6名参加
- ⑤障害者週間記念事業ふれあいのつどい (12月 6日) 10名参加
- ⑥中野地区展覧会出品 (2月 7日～8日)

4. 事故防止について

(1) 火災・地震・水害等の非常災害時に、利用者・職員が迅速・適切な行動がとれるよう訓練の充実を図るとともに、法人施設間・地域防災協力者・消防署・地域消防団など地域の方々との連携の強化のための「総合防災対策協力者懇談会」を開催しました。主な訓練内容は下記のとおりです。

- ①避難訓練の実施 毎月1回
- ②総合防災訓練の実施 年1回(平成26年11月20日)
- ③夜間想定防火管理検証 年1回(平成26年 6月25日)
- ④地震・水害想定避難訓練 年2回
- ⑤消防設備法定点検 年2回
- ⑥火気・電気設備自主点検 年6回
- ⑦防災講話(ビデオ上映) 年1回(平成27年 3月 5日)
- ⑧飯坂消防署による防火査察 年1回(平成26年 7月18日)
- ⑨総合防災対策協力者懇談会 年1回(平成26年11月20日)
- ⑩法人内各施設合同通報訓練 年1回(平成26年 8月27日)

(2) 土砂災害の未然防止のために「防災対策～土砂災害等の未然防止のために」を基本として、土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所・地すべり防止区域および地すべり危険箇所等の情報を全職員で共有し、有事の際の対応に万全を期しました。なお、静心園南側堰坂地域が急傾斜地の崩壊による特別警戒区域(平成21年1月30日福島県告示第62号)となっています。

5. 訪問介護・居宅介護について

利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、入浴・排泄および食事等の介護、調理・洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言その他の生活全般の援助の適切かつ効果的な実施に努めました。

※平成27年3月31日現在職員配置状況

項目	管 理 者	サービス提供責任者	訪 問 介 護 員	登 録 ハ ル パ ー	合 計
員数	1	2		7	10
備考	常勤・兼務	常勤・専従2名、		非常勤	

※平成26年度ヘルパーステーションけやきの村稼働状況

	介 護 保 険			障 害 福 祉 サ ー ビ ス		
	利用者数	派遣回数	稼働時間	利用者数	派遣回数	稼働時間
4月	50	526	402時間50分	2	19	29時間30分
5月	52	574	465時間45分	2	19	29時間30分
6月	50	571	432時間10分	2	21	32時間00分
7月	52	570	422時間45分	2	20	29時間30分

8月	53	546	416時間10分	2	20	31時間20分
9月	52	605	449時間40分	2	19	28時間00分
10月	55	651	486時間25分	2	20	31時間40分
11月	56	599	439時間30分	2	19	29時間50分
12月	56	548	435時間10分	2	23	35時間30分
1月	50	524	394時間15分	2	19	30時間15分
2月	52	549	417時間20分	2	19	30時間15分
3月	57	607	450時間15分	2	23	33時間00分
合計	635	6,870	5,212時間15分	24	241	370時間20分
前年度	529	5,546	4,485時間15分	37	405	513時間45分

6. 特定相談支援事業について

平成25年3月に1名の職員（半日勤務）でスタートしましたが、この事業の重要性に鑑み平成25年12月から兼務職員を1名増員し、けやきの村、青松苑、静心園の3施設の利用者がカバーできる体制となりました。また、施設利用者だけでなく在宅の障がい者に対してもサービス等利用計画作成実績を上げることができました。

※特定相談支援事業所におけるサービス等利用計画作成契約者数

	契約者数
けやきの村利用者	25名
青松苑利用者	20名
静心園利用者	39名
在宅生活者	18名
合計	102名

平成26年度利用者に関する各種資料

1. 施設の利用状況（各月初日現在在籍者数）

	入 所				通 所				合 計
	生活介護	就労B型	就労移行	計	生活介護	就労B型	就労移行	計	
4月	53	26	1	80	2	25	6	33	113
5月	52	25	1	78	2	25	7	34	112
6月	52	25	1	78	3	24	7	34	112
7月	52	25	1	78	3	23	7	33	111
8月	52	25	1	78	3	23	7	33	111
9月	52	25	1	78	3	23	7	33	111
10月	52	25	1	78	3	22	7	33	110
11月	51	25	1	77	3	22	7	33	109
12月	51	25	1	77	4	22	7	33	110
1月	52	25	1	78	4	22	7	33	111
2月	52	25	1	78	4	22	6	32	110
3月	52	25	1	78	4	22	6	32	110
合 計	623	301	12	936	38	275	81	394	1,330
(平均)	51.9	25.1	1.0	78.0	3.2	22.9	6.8	32.8	110.8
前年度 (平均)	52.7	26.0	1.0	79.7	2.5	25.5	3.5	31.5	111.2

3/31現在	52	25	2	79	3	22	6	31	110
--------	----	----	---	----	---	----	---	----	-----

2. 新規利用者及び退所の状況

	新規利用者	退 所 者	備考（退所者の状況）
生活介護	4	4	死亡2名、他施設（障害者支援施設）へ入所2名
就労B型	0	4	契約終了3名、事業変更（就労B⇒生活介護）1名
就労移行	3	1	就職者1名
(合 計)	7	9	

3. 定員充足率（平成27年3月31日現在）

	定 数	現 員	充 足 率	備 考
生活介護	52	55	105.8%	
就労B型	50	47	94.0%	
就労移行	10	8	80.0%	
(合 計)	112	110	98.2%	
施設入所	88	79	89.8%	

4. 障害程度区分状況（平成27年3月31日現在 通所者は除く。）

	生活介護	就労B型	就労移行	合 計	割 合	割合（前年度）
6	9	0	0	9	11.4%	8.7%
5	13	0	0	13	16.5%	17.5%
4	12	3	0	15	19.0%	20.0%
3	14	11	0	25	31.6%	33.8%
2	4	7	0	11	13.9%	13.8%
1	0	3	0	3	3.8%	3.7%
区分無	0	1	2	3	3.8%	2.5%
合計	52	25	2	79	100%	100%
前年度	53	26	1	80		

5. 短期入所の利用状況

	利用者数	利用日数		利用者数	利用日数
4月	5	18	10月	10	28
5月	8	36	11月	6	18
6月	6	26	12月	7	21
7月	5	22	1月	6	41
8月	7	26	2月	4	12
9月	7	20	3月	7	23
			合 計	78	291
			前年度	63	197

6. 通所利用状況（就労支援事業利用者）

	利 用 者 数			基本日数	平 均 利用日数	利 用 率	備 考
	B 型	移 行	合 計				
4月	25	7	32	22日	17.4日	79.1%	
5月	25	7	32	23	16.0	69.6	
6月	24	7	31	22	18.0	81.8	
7月	23	7	30	23	18.7	81.3	
8月	23	7	30	20	15.9	79.5	
9月	23	7	30	22	17.7	80.5	
10月	22	7	29	23	18.7	81.3	
11月	22	7	29	21	14.9	71.0	
12月	22	7	29	22	16.3	74.1	
1月	22	7	29	21	15.3	72.9	
2月	22	6	28	20	15.5	77.5	
3月	22	6	28	20	18.0	90.0	
合 計	275人	82人	357人	259日	202.4日	78.1%	前年度82.0%